

令和6年度税制改正では、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和し、物価上昇を上回る持続的な賃上げが行われる経済の実現を目指す観点から、所得税・個人住民税の定額減税の実施や、賃上げ促進税制の強化等を行います。また、資本蓄積の推進や生産性の向上により、供給力を強化するため、戦略分野国内生産促進税制やイノベーションボックス税制を創設し、スタートアップ・エコシステムの抜本的強化のための措置を講じます。加えて、グローバル化を踏まえてプラットフォーム課税の導入等を行うとともに、地域経済や中堅・中小企業の活性化等の観点から、事業承継税制の特例措置に係る計画提出期限の延長等を行います。

目 次

1 個人所得課税

- (1) 所得税・個人住民税の定額減税 P02
- (2) スtockオプション税制の利便性向上 P03
- (3) 住宅ローン控除の拡充 P03

2 資産課税

- 法人版事業承継税制の特例措置に係る特例承継計画の提出期限の延長 P04

3 法人課税

- (1) 賃上げ促進税制の強化 P05
- (2) 戦略分野国内生産促進税制の創設 P06
- (3) イノベーションボックス税制の創設 P07
- (4) 中小企業事業再編投資損失準備金制度の拡充 P07
- (5) 第三者保有の暗号資産の期末時価評価課税の見直し P08
- (6) 交際費から除外される飲食費に係る見直し P08

4 消費課税

- プラットフォーム課税の導入 P09

5 国際課税

- 非居住者に係る暗号資産等取引情報の自動的交換のための報告制度の整備等 P10

6 納税環境整備

- (1) GビズIDとの連携によるe-Taxの利便性の向上 P11
- (2) 更正の請求に係る隠蔽・仮装行為に対する重加算税制度の整備 P11

- (参考) 令和6年度の税制改正(内国税関係)による増減収見込額 P12